

木住協主催『事故抑止セミナー』開催

一般社団法人日本木造住宅産業協会では、「事故抑止セミナー」を開催します。

2025年4月1日施行予定の「建築基準法及び建築物省エネ法改正」「木造建築物の4号特例見直し」等に関連する内容のセミナーとなっております。

セミナーは、対面型で東京、名古屋、大阪、福岡の4会場を予定しており、すべて会場開催（WEBなし）にて無料で実施します。

※住宅の瑕疵保険の自主検査を実施する木造住宅検査員の方にはおすすめです。

記

- セミナー 第1部（50分） ■ 「設計施工基準改訂のポイント」を説明
■ 会場開催だからこそ聞ける情報、見られる事故事例(写真等)の解説
講 師：住宅保証機構 株式会社
第2部（90分） ■ 能登半島地震と木造住宅の耐震改修
■ 4号特例見直しへの住宅メーカーの対応
講 師：東京都市大学 名誉教授 大橋 好光 氏
- 開催日程 受講は「木住協会員」だけでなく「一般」の方も可能です（各定員：30名）
東京会場 1月20日（月） 木住協6階会議室
（東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟6階）
名古屋会場 1月31日（金） AP名古屋【ROOM A】
（愛知県名古屋市中村区名駅4-10-25 名駅IMAIビル8階）
大阪会場 2月10日（月） AP大阪駅前【ROOM E】
（大阪府大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビルB1階）
福岡会場 3月17日（月） エイムアテイン博多駅前【会議室 5G】
（福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-24 八百治ビル5階）
- 申し込み・詳細URL：<https://www.mokujukyo.or.jp/news/detail/id=79811>
※詳細はURLにてご確認をよろしくお願い致します。

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 事業推進部 黒沼 正人

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3017 FAX 03-5114-3020
ホームページ <https://www.mokujukyo.or.jp>